

# 先生のロボット化を進める

## 新学習指導要領

さいたま教育文化研究所所長 山口和孝

### はじめに

小学校への英語・道徳教育の教科化、アクティブ・ラーニング（以下、AL）、プログラミング教育、チーム学校、キャリア教育、カリキュラム・マネジメント、ICT教育：と新学習指導要領で迫られている。その本質と構造的な問題点については、教育フォーラム（11月5日）での石山久男氏の講演をはじめ、各地各所で繰り返し指摘されている。

ここでは、少し別の角度から、日本の大学の在り方や学校教育と企業との関係を質的に転換する機能を果たしていることを紹介したい。

### 1 大学における教員養成の学習指導要領化が始まった

〈大学の授業内容を標準化〉

これまで、学校教員の養成は大学、採用・研修は教育委員会という棲み分けの原則が貫かれていた。つまり、教員の養成は、学習指導要領の批判も含めて、研究者の研究成果にもとづく見解の表明と教育姿勢を反映した授業を通して学生が自立的に教師への道を模索するものであった。その壁は、多少崩れつつある傾向にはあったのだが。

今回の学習指導要領実施に向けて、文部科学省は、幼稚園教諭から特別支援教育まで含めたすべての教員養成課程を有する大学院・大学・学部に対して、教職専門科目と教科指導法の授業シラバスと研究業績を提出させる再課程認定（2019年4月から新教員養成課程に移行）への申請を求めている。驚くことは、「全国すべての大学の教職課程で共同的に修得すべき資質能力」を保証する

ために、「教職課程コアカリキュラム」なるものを示し、授業シラバスは、それに対応する内容としなければならぬとされたことだ。

同じ授業科目を複数の教員が担当すると内容と質の公平性が担保されない、授業内容に関して研究論文を書いていない教員が担当する授業が多い、自由にやっている授業では、大学・学部の間で均質性が保てない：というのが本音なのだろう。

「コアカリキュラム」とは、学習者が直面する生活問題を解決することを課題として、そのための知識やスキル等を学習させる教育課程のことのだが、文科省は、その意味を歪め、教員養成課程における授業内容の共通マニュアルとした。各々の授業の「全体目標」「到達目標」「一般目標」を定め、そのすべてを反映するシラバスの作成だけではなく、「コアカリキュラム」の観点を網羅しているかの点検表も提出させる。

例えば、「道徳の理論及び指導法」のコアカリキュラムでは、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及びその要となる道徳科の目標や内容、指導計画などを理解すること」が「全体目標」だ。10項目ある「到達目標」の一つに、「道

徳科の特性を踏まえた学習評価の在り方を理解している」とある。こうした観点を含んで15回の授業内容を設計しなければならぬ。

今回、「コアカリキュラム」に沿う授業設計を要請されているのは、「教育実習」を含んで、「教育原理」「教育心理学」「道徳教育」、「生徒指導」、「教育の制度と経営」、「特別支援教育」、「教育課程論」などという授業科目名で開講される、どの学校種や免許状の種類に関わらず多くが必修とされるいわゆる「教職専門科目」だ。

今次の再課程認定申請に関しては、理科、数学、社会などという「教科に関する科目」の「コアカリキュラム」は示されていないのだが、近い将来、こうした専門科目についても策定する意向があり、これを先取りする大学の研究発表、シンポジウムが目白押しだ。

#### 〈テキストとして学習指導要領を指定〉

さらに、教科指導法のシラバスの「テキストおよび参考書」記載欄には、「認定を受けようとする学校種に対応した学習指導要領、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領や生徒指導提要等を定めること」としている。つ

まり、学習指導要領に基づいた授業を展開し、学生には学習指導要領漬けとなることを求めるものだ。これは、大学教育の「学習指導要領化」ともいえるべき事態で、学問の自由と自主的な授業設計は不可能となる。

さらに、授業担当者には、過去10年間、シラバスの内容をカバーできる研究業績をもっているかどうか厳しく問われる。内容に関わる8割程度の研究業績が必要だとされ、かつ、「教科に関する専門的事項のうち『一般的包括的な内容』を含む授業科目」を担当する教員の業績は「一般的包括的」なものでなければならぬ。つまり、「コアカリキュラム」に沿って設計された授業の内容を「広く浅く」研究している業績をもつ者が適格者と審査されることになっている。

しかし、再課程認定をパスしなければ教員養成課程の維持はできないので、大学教員は、「コアカリキュラム」に沿うシラバス作成と意に反する業績づくりを迫られるか、文科省の姿勢に合致した研究業績をもち、学習指導要領通りの授業に協力的な教員を新たに採用するしかない。

法的根拠もなく許認可権限を大幅に逸脱するこうした教員養成課程の「学習指

導要領化」は、大学の研究と教育の自由に対する重大な干渉に他ならない。

未来の教員の育成が、こうした政策の中で展開されるようになれば、こどもの実態から出発した教育にとりくむ教師ではなく、学習指導要領だけに沿う授業設計しかできない若い先生が大量に登場しかねない。

## 2 忙しい先生に代って学校改革をしきる教育産業

〈商機となる新学習指導要領〉

冒頭で述べたように、迫られている雑多岐な課題に対して、先生たちは、検討する時間も工夫を加えた授業を設計する余裕もない。文科省は、教師の多忙解消対策も過密な労働時間削減の措置もとっていない。教育産業にとって、そこに商機がある。ベネッセホールディングは、「止まることのない多忙化が、変化への対応の足枷になっている。……こうした学校現場の現実をとらえた具体的な対策や支援が急務である」と発表している。「具体的な対策や支援」は文科省に向けてられた言葉ではなく、営業戦略である。今や教育産業は年間売上約2兆6千億円 of 巨大市場だ。業界シェア第1位は、ベネッセコーポレーション。予備校市場は

縮小傾向にあり、早期英語・大学生英語教育市場、大学入試制度改革関連事業市場、そして、新学習指導要領実施にむけた教材開発と自治体・学校へのコンサルティング業務が展望ある市場として注目される競争が始まっている。

政府の「教育再生」による教育目標は、「我が国のイノベーション創出やグローバル化を担う人材の育成」（「産業競争力会議雇用・人材・教育WG」2019年2月）だ。そこでは学習指導要領やICT、AIを活用し、「職業意識と技術を身につけた人材の育成」を行うことが示され、特に小・中・高校における英語教育の強化が強調されている。この戦略を具体化する仕掛けが、教育産業と自治体・大学との連携だ。

アメリカのブッシュ政権は、2002年に、全国標準テストを導入し、業者がテストに対応する教材やドリルを提供し、テスト結果に応じた学校コンサルティングを行う教育改革を断行した。それは、学校を一举に市場競争にかりたてることとなった。この市場原理による教育改革の基本戦略を決めた大統領府の会議に召集されたのは、教育学者や現場教師ではなく、州知事とIBMやマックグロウヒル等の情報産業・出版業界代表

だった。同じようなことが日本でも拡大している。

〈学校・先生の「カウンセラー」として〉  
教育産業は、その傘下に市場別に対応するブランド名（例えば、ベネッセグループでは、GTEC、Berlitz、進研模試、中高校生向けの英語スピーキング対策プログラムを販売するOnline Speaking Training、ICT活用支援を行うClassi等）で、ニーズに沿った商品の販売を展開している。それは、エンドユーザー対応部門に過ぎない。この業界では、それぞれに強力な情報収集や戦略立案部門を擁し、そこに他業種や海外ビジネスで実績を上げてきたアナリストを配置して、教育政策の動向から学習指導要領の分析、そこから生まれる商品開発の戦略を練っている。

教育産業界は、今の学校の現状と教師が抱える事情から、このままでは学校現場における学習指導要領の具体化は難しいと正確に見抜いている。そこで、学校や先生が時間をかけずに使用できる模範的教材や施設整備（特にICT教育）、研修用商品をいかに提供できるかが商品開発力の差となる。自治体や教育行政に

学習指導要領実現にむけた政策提言や各種シンポジウム、研修会の提供、学校に対しては、マニュアルを個別の学校向けにカスタマイズし、学年・先生別に情報を提供して学校の問題を解決する商品提供サービスを行う。そうしたコンサルティング部門を強化し、担当者を自治体・学校に送り込む。担当者は、個別の学校に対応する総合的な改革提言を作成して管理職に助言し、教材や具体的な支援をセットにしたパッケージをもって先生たちの前に登場する。そのうち、学校改革の影の主役となっていく。ベネッセは、それを「いわば、先生のカウンセラー」と営業戦略で示している。

文科省や総務省の助成金を得て自治体・大学研究者と学校管理職をつなぎ、新しい授業法や評価方法等の開発を行う研究会・シンポジウムが華盛りだ。その仕掛け人も教育産業だ。教育改革促進のための政府助成金はそれほど魅力的な額ではないが、結果として得られる政府情報、他業種との連携強化、商品開発情報の意味は大きい。自治体や学校への商品紹介の際には、政府機関の権威性をバックに幅広い情報を提供できる強みに繋がる。

## 〈ICT教育推進は国家戦略〉

AI教材開発には、国立教育政策研究所も加わっている。文科省が資金をばらまく学習指導要領実施のための各種プロジェクトには、情報機器企業、出版界、教科書会社、教育産業が群がる。例えば、文科省の「学習指導要領における各項目の分類・整理や関連付け等に資する取り組み」には、日本教育情報振興会のイニシアチブのもとに企業20社が合同して、学習指導要領に基づく教科書・教材のデータ構造化とコア・コンテンツのデータベース化を検討している。その成果は、やがてクラウド上にアップされ、デジタル教材コンテンツとしてどこからでもクリックひとつで利活用できるものになるだろう。

ICT教育推進は、「日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて」(内閣府)が示した基本戦略に位置づいている。その実現には、ハード面での投資が必須なのだが、ハード面の商品をもつIT系企業とタブレット端末向け教材や学習アプリ開発の教材業界と、それをシステム化して販売する教育産業の連携が進められている。ICT推進による学校経営の効率化と全国の学習コンテンツをクラウド化して共有化する国家戦略の旗

振りは総務省だ。

教科書出版業界が提供する商品は、教科書準拠の副読本やテスト・ドリルだけではない。新学習指導要領に対応する学習指導案モデルは、オンライン上に溢れている。「資質・能力の三つの柱」を育成できるとされる膨大な数の「模範的」学習指導案がクリックひとつで入手できる。多忙・過密労働を極める先生たちにとって、時間をかけて教材研究を深め、授業設計をするよりは、指先ひとつで瞬時に入手できる模範的指導案や関連教材のセットは「魅力的」だ。全体計画案や年間指導計画案もすべてそろっている。他にも、AI教材会開発・提供は、マインナーな教育産業会社がまだ入り込みやすい分野だ。全国銀行業界やJICAといった多様な業界からも、すぐ使えるAI教材や学習指導案が提供されている。「主体的で深い学び」支援やカリキュラム・マネジメント分野や小学校英語分野には、業界第2位の学研が食い込もうとしている。

## 〈こどもの学習歴を教育産業が把握〉

現状の学校教材は、学習指導要領の項目に完全対応しておらず、家庭学習に学習指導要領が反映していないと日本図書

教材協議会は問題視する。そこで、学習指導要領の項目一つひとつに対応する学習コンテンツの体系化と学習内容評価分析、学習歴のポートフォリオ化を図る「学習指導要領コード化」に向けた動きがあり、文科省の有識者会議で評価を受けている。

ポートフォリオとは、こども一人ひとりの学習履歴・成績の変化、諸活動を含めた学習の成果とともに、自己目標の設定とその達成度を記録する個別データのことだ。それを、どれだけ新学習指導要領に沿った「成長」が達成できているかどうかを「計測」するためのものにして、うとする動きだ。教育産業にとって、その集積はビックデータとなる。ある政令指定都市の教育委員会は、教育産業と連携して、子ども一人ひとりのデータを解析し、その子が「育成人材」としてどれだけの価値があるかどうかを見極めたキャリア教育を行えるポートフォリオの開発を手掛けている。

これから教育産業の学校食い込み営業はもっと激しくなるだろう。それに対抗しないと、これからの学校の先生は、マニュアル通りにやるだけのロボットになってしまいうだろう。